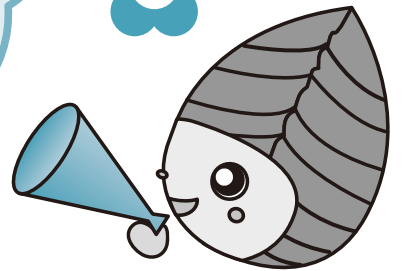


子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0才児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 9月3日(木)・9日(水) 午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 9月18日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

※当日受付

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

なかよし広場

● ストローと画用紙を使ってかわいいネックレスを作りましょう

とき 9月10日(木) 午前11時～

● ぱんぱんコーヨーを作って遊びましょう

とき 9月24日(木) 午前11時～

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者
持ち物 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚

※ 駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

※ 駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

※ 駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

支援センター教室 ぷちぷちカノン

心地よい音楽の中で、お母さんと一緒にリズム遊びを楽しみましょう。

とき 10月14日・21日・28日(水) 11月11日・18日(水) (全5回)

午前10時～10時45分

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 平成25年10月～平成26年3月生まれのお子さん ※申込時点

で歩行可能な子どもに限る

参加費 1500円

定員 20組(先着順)

講師 三宅実名子氏

受付開始 9月25日(金) 午前10時

受付会場 児童センター 多目的

ホール

※ 受付開始時刻の時点で申込希望者が定員を超えていた場合は、その場で抽選とします。
(受付会場は開始時刻になったら閉めます。) ボールペン・参加費を持ってくるください。

★敬老の日の プレゼントを作ろう

フェルト布を使って、小物入れを作ります。

とき 9月12日(土) 午後2時～3時

ところ 児童センター 工作室

定員 小学生先着10名

参加費 無料

受付開始 9月5日(土) 午前10時

★体力アップチャレンジ
ミニゲームに挑戦しよう

とき 9月19日(土)午後2時～

3時

ところ 児童センター 多目的ホール

定員 小学生 先着20名

受付開始 9月12日(土)午前

10時

★あいあい講座

小学生のお母さんの
ためのちよつと
気になる発達障害

お子さんの様子で気になるとはありませんか。お友達にすぐ手を出してけがをさせてしまったり、授業を集中して聞けずいたり、学校に行きたくないと言ったり。実は「発達障害」が原因かもしれません。一番困っているのはお子さんです。

言葉は知っていてもよく分からない「発達障害」について、事例を挙げながら説明します。小学生のお子さんがいない方でもご参加できます。興味のある方はぜひお申し込みください。

とき 9月16日(水)午前10時～

11時30分

ところ 児童センター 工作室

参加費 無料

定員 5名

申込方法 9月15日(火)まで

に児童センターへ電話でお申し込みください。

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業

子育てほつとサロン

とき 9月8日(火)午前10時～

正午

ところ 公民館 2階 和室

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ 絵本の紹介

※申込不要・時間内出入り自由
問合せ先 役場 子育て支援課

内線167

耳の聞こえが心配な
乳幼児の保護者の方へ

・音に反応しない

・名前を呼んでも振り向かない

このようなお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方は、一日

でも早く、県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

耳の聞こえと言葉は3歳までにその基礎が確立すると言われる

ています。そのため、耳の聞こえ方による言葉の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が

上がります。少しでもお子さんの耳の聞こえや言葉に不安を抱

かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

●教育相談

悩みや子育てへのアドバイス、耳の聞こえに関する簡単な検査を行います。

●乳幼児教室

耳の聞こえや聞こえ方により言葉に障害のあるお子さんと保護者を対象にした個別の支援を行います。(2歳児は、週1回の

集団指導も行っています。)

●進路相談

難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。

※相談、聴力検査、指導料は無料です。

問合せ先 県立一宮聾学校幼稚園または教育相談担当

☎0586(45)6000

☎0586(43)4462

FAX 0586(43)4462

子育て支援事業

ファミリー・サポート・センター会員を募集します

ファミリー・サポート・セン

ターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会

員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が

会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援を

する橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

依頼会員 子育てのお手伝いを

してほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年

生までのお子さんがいる町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会への参加が必要で

※妊婦の方、または生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方
も仮登録可能。事務局へお問
合せください。

登録説明会日程

	とき	ところ	定員
1	9月28日(月) 午前10時～11時45分	大治町 総合福祉センター 希望の家	30名
2	10月28日(水) 午前10時～11時45分	あま市 七宝公民館	30名

※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。
要予約。定員あり)

申込方法 3日前までに電話ま
たは*メールでお申し込みくださ
い。

※件名に「ファミリー・サポート
申込み」、本文に「説明会、氏
名、電話番号、受講日、託児の
有無(有の場合は名前、月年
齢)」を記入してください。

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター事
務局(あま市役所基目寺庁舎内)

☎(462)0150

✉ ama-harufamisapo
@clovernet.ne.jp

平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金の 申請を受け付けています

申請期限は12月1日(火)まで
です。支給対象となる方でも
申請されていない方は期限日ま
でに申請してください。

消費税率の引き上げの影響を踏
まえ、子育て世帯に対して、臨時特
例的な給付措置として、「子育て世
帯臨時特例給付金」を支給しま
す。

支給対象者 平成27年5月31日
時点で住民票が本町にある方で、
同年6月分の児童手当の受給者
※平成27年6月分の特例給付の
受給者は支給対象者になりま
せん。

※特例給付の受給者とは、平成26
年の所得が児童手当の所得制
限度額以上である方(児童一
人当たり月額一律5000円が
支給される方)をいいます。

児童手当の所得制限

扶養親族 等の数	所得制限 限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。

- (注)
- 所得税法に規定する老人控除対象配
偶者または老人扶養親族がいる方の
限度額(所得額ベース)は、右記の額に
当該老人控除対象配偶者または老人
扶養親族1人につき6万円を加算した
額。
 - 扶養親族等の数が6人以上の場合の
限度額(所得額ベース)は、5人を超え
た1人につき38万円(扶養親族等が老
人控除対象配偶者または老人扶養親
族であるときは44万円)を加算した額。

対象児童

支給対象者の平成27
年6月分の児童手当の対象とな
る児童

支給額

000円

対象児童一人につき3

申請期間

6月1日(月)～12月

1日(火)

提出書類

申請書を子育て支援
課に提出してください。

※児童手当を受給している方を
対象に、子育て世帯臨時特例
給付金の申請書を兼ねた児童
手当の現況届を、6月上旬に
送付しました。

※公務員の方は、所属庁から交付
される①「公務員児童手当受
給状況証明欄」に所属庁の証
明を受けた申請書および②振
込口座が確認できる書類(金
融機関名、口座番号、口座名義
人(カナ)が分かる通帳やキャ
ッシュカードの写し)を子育て
支援課に提出してください。

◆子育て世帯臨時特例給付金の
詐欺にご注意ください。

問合せ先

役場子育て支援課
内線166

平成28年度

保育所入所のご案内

保育所は、就労や病気などの
ため日中家庭で保育できない保
護者に代わって保育することを
目的とする児童福祉施設です。

平成28年度新規入所(4月当初

入所および5月以降の入所予約の申し込みを10月1日(木)から10月9日(金)まで受け付けます。入所までの流れや保育料など詳細は、申込書と一緒に配布する入所案内でお知らせします。
申込書等の配布 9月1日(火)から子育て支援課で配布します。
問合せ先 役場 子育て支援課
 内線 166・167

保育所名	所在地	電話番号	対象児童	保育時間
大治保育園	西條字 南屋敷179	(444) 2059	8カ月～	平日 午前7時15分～午後7時15分 土曜 午前7時15分～午後1時
大治東保育園	北間島字 屋敷94	(441) 3114	6カ月～	平日 午前7時15分～午後7時15分 土曜 午前7時15分～午後1時
大治南保育園	砂子字 中割28	(432) 0781	3カ月～	平日 午前7時～午後7時 土曜 午前7時～午後3時

●幼保連携型認定こども園大治幼稚園・きつずフレンド大治園への入園申込書等の配布・受付は、各施設で9月1日(火)から行います。詳しくは直接施設へお問合せください。
認定こども園 幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

施設名	所在地	電話番号	対象児童	保育時間
幼保連携型 認定こども園 大治幼稚園	西條字 土井ノ池 35-2	(442) 0385	8カ月～	平日 午前7時15分～午後7時15分 土曜 午前7時15分～午後1時

地域型保育事業 1、2歳児を対象に、少人数の単位で子どもを預かる事業です。

施設名	所在地	電話番号	対象児童	保育時間
きつずフレンド 大治園	西條字 松下33-9	(445) 1354	1・2歳	平日 午前7時30分～午後8時 土曜 午前7時30分～午後3時

9月の公民館ロビー展示

水墨画展

1日(火)～15日(火)

●水墨画同好会

男女共同参画パネル展

16日(水)～30日(水)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

臨時福祉給付金の申請を受け付けています

消費増税の引き上げの影響を踏まえ、所得の低い方々への負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

支給対象者 原則として、基準日(平成27年1月1日)において本町に住民登録があり、平成27年度住民税が課税されない方が対象です。平成27年1月2日以後に本町へ転入してきた方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。
 ただし、次の方などは対象外です。

・ご自身を扶養している方が課税される場合
 ・生活保護の受給者となっている場合
支給額 支給対象者一人につき

6000円

申請書の送付 支給対象と思われる方へ、8月中旬に申請書等を送付しました。

申請先 役場 民生課

受付期間 8月17日(月)～2

月17日(水)(必着)

申請方法 申請書に記入のうえ、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で返送してください。

※役場民生課窓口で直接提出することもできますが、混雑が予想されるため、なるべく郵送での申請をお願いします。(受付時間 午前9時～午後5時 ※土日・祝日・年末年始を除く)

給付金の受取方法 原則、申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

問合せ先

・申請方法に関すること 役場 民生課 内線 165・168

・制度に関すること

厚生労働省 専用ダイヤル

☎ 0570(037)192

(午前9時～午後6時)

●「臨時福祉給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。